令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げるまちづくりの基本方針の一つである「快適で、安心できるまちづくり」の実現に向け、様々な主体と連携し、災害等に対して迅速かつ的確に対応するため消防力の向上に向けた消防職・団員の人材育成及び消防体制の充実強化を図り「安全安心な生活が送れるまちづくり」を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

消防は、その施設及び人員を活用して、地域住民の生命、身体、財産を各種災害から保護し又は防除し、災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務としている。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	・消防職員研修等計画 ・消防車両更新計画 ・消防団員活動環境整備計画 ・消防団車両更新計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防隊員・救急隊員の育成事業
2	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防団運営事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	消防隊員・救急隊員の育成事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れる まちづくり
取組の内容	消防学校教育や消防に関する専門的な講習等を受講させ、専門教育を履修した職員を中心に消防本部内で改めて研修や訓練を行う。また、これらを基に消防本部全体で総合訓練を実施する。このほか、人材育成について各育成プログラムやマニュアルに沿って、知識や技術の向上を図る。		

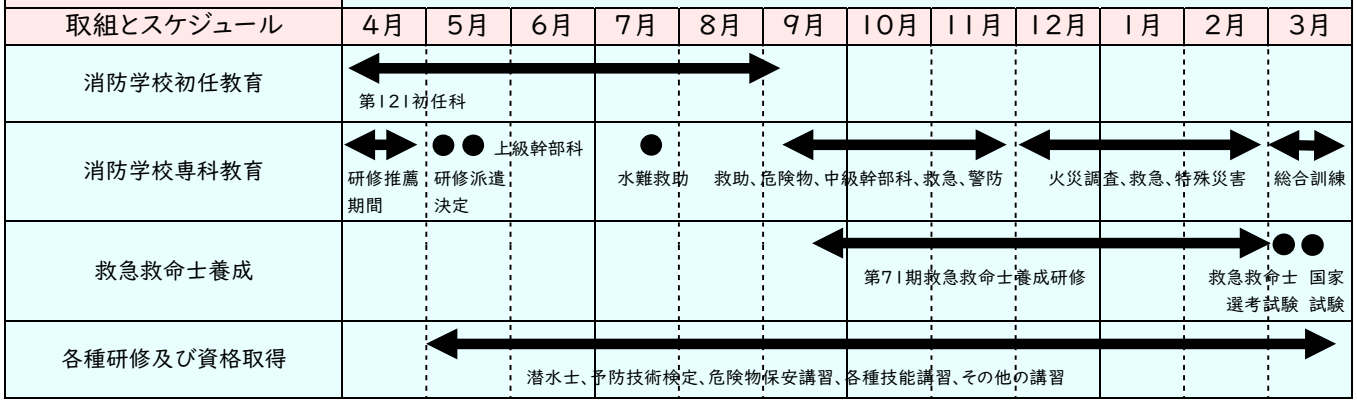

重点事業②	消防団運営事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れる まちづくり
取組の内容	事業計画に基づき団員の研修や訓練を行い災害対応力の向上及び地域防災力の向上を図り、イベント等では、積極的な入団促進活動を行い団員の確保に努める。また、随時、消防団施設・装備等の適正管理のため点検や修繕を行い有事のための消防団体制の万全を期する。さらには、消防団員の減少や活動環境などを改善するため活動環境整備委員会議を開催し後年の方針を固める。		

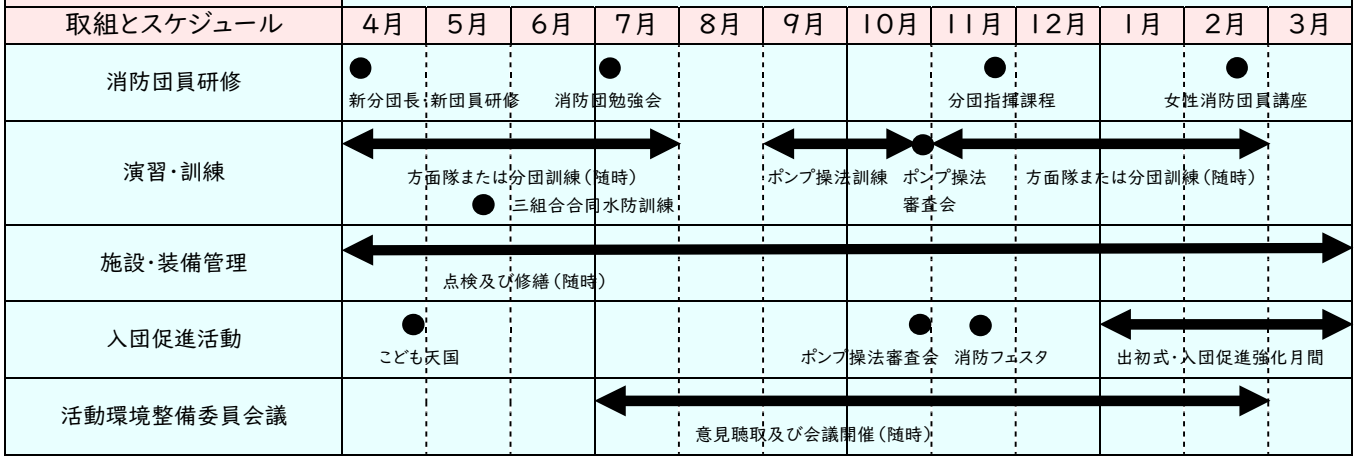

重点事業③	消防車両整備事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	常備消防の資機材搬送車（吉田消防署）1台及び指令車（戸頭・椚木消防署）2台、並びに、非常備消防の消防団ポンプ自動車（第9分団）1台について、これまでの実績等を勘案し、仕様書の作成及び本契約後に関係者との仕様書に基づく打合せを十分に行い、中間検査においては、細部にわたり仕様書との整合性を確実に検査して納車する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
資機材搬送車 （吉田消防署）	◀▶ 仕様書作成	● 仮契約	● 本契約							● 中間検査	納車	● 完成検査
指令車 （戸頭消防署・椚木消防署）	◀▶ 仕様書作成	● 仮契約	● 本契約							● 中間検査	納車	● 完成検査
消防団ポンプ自動車 （第9分団）	◀▶ 仕様書作成	● 仮契約	● 本契約							● 中間検査	納車	● 完成検査

重点事業④	住宅防火推進事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	住宅用火災警報器の設置促進、定期的な点検、10年を目安とした取替え及び感震ブレーカーの設置促進を、市ホームページ、市広報紙、SNS、各種イベントを通して市民に呼びかける。また、秋季及び春季全国火災予防運動期間中、防災行政無線及び防災ラジオを活用し火災予防広報を実施する。以上の事業を実施し、住宅火災による死者を昨年度より減少させる。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HP・広報紙・SNS等での住警器、感震ブレーカー促進等の活動	◀	随時実施	▶									
秋季及び春季全国火災予防運動中の火災予防広報							計画作成	● 秋季火災予防運動			計画作成	● 春季火災予防運動
消防フェスタの実施						計画作成・事前準備		● 開催				

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部	課名	総務課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる重点施策の「安全安心な生活が送れるまちづくり」の実現に向け、計画的な職員研修等を推進し、資格や高度な知識、技術を取得させ各個人の有する能力を伸ばすことで職員全体のレベルアップを図り、複雑多様化する災害に対応する。また、消防団の活動環境の整備及び団員の入団促進活動を実施し、地域防災力の向上を図るための取組みを進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

大切な日常が守られる環境整備のため、消防職員の育成について研修計画に基づく教育を行い資質向上に努める。各種災害対応のため拠点となる消防施設及び装備品等の適正な維持管理を図る。また、地域防災力の向上のため消防団員の育成や活動環境、施設等の適正な維持管理を行う。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	・消防職員研修等計画 ・消防団活動環境整備計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防隊員・救急隊員の育成事業
2	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防団運営事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	消防隊員・救急隊員の育成事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れる まちづくり
取組の内容	消防学校教育や消防に関する専門的な研修や講習等を受講させ、専門教育を履修した職員を中心に消防本部内で改めて研修や訓練を行う。また、これらを基に消防本部全体で総合訓練を実施する。このほか、人材育成について、各育成プログラムやマニュアルに沿って、知識や技術の向上を図る。		

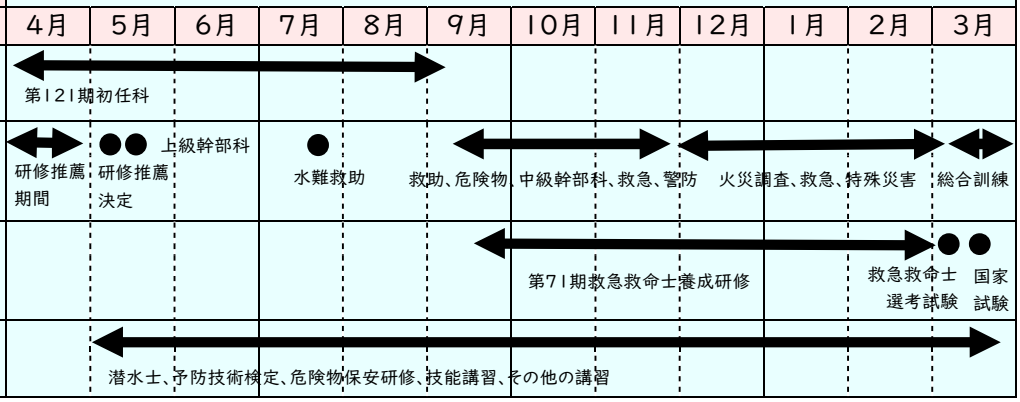

重点事業②	消防団運営事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	事業計画に基づき団員の研修や訓練を行い災害対応力の向上及び地域防災力の向上を図り、イベント等では、積極的な入団促進活動を行い団員の確保に努める。また、随時、消防団施設・装備等の適正管理のため点検や修繕を行い有事のための消防団体制の万全を期する。さらには、消防団員の減少や活動環境などを改善するため活動環境整備委員会議を開催し後年の方針を固める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防団研修	● 新分団長・新団員研修			● 消防団勉強会				● 分団指揮課程			● 女性消防団員講座	
演習・訓練	←→ 方面隊または分団訓練（随時）					←→ ポンプ操法訓練	● ポンプ操法審査会	←→ 方面隊または分団訓練（随時）				
			● 三組合合同水防訓練									
施設・装備管理	←→ 点検及び修繕（随時）											
入団促進活動	● こども天国						● ポンプ操法審査会	● 消防フェスタ		←→ 出初式・入団促進強化月間		
活動環境整備委員会議				←→ 意見聴取及び会議開催（随時）								

重点事業③	消防施設・設備等維持管理事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	各消防施設・設備を適正に管理するため、業務委託や点検等を行い、施設・設備の適正な維持管理に務め、消防体制の万全を期する。また、消防庁舎の維持管理及び適正化を図ることで、防災拠点としての機能を確保する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防施設・設備等管理修繕	←→ 点検及び修繕（随時）											

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部	課名	予防課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる重点施策の「安全安心な生活が送れるまちづくり」の実現に向け、市内の防火対象物及び危険物施設に必要な防火指導を実施するとともに、一般住宅の住宅防火対策の推進を実施することで、火災の予防と火災による被害の軽減を目指す取組を進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市内の防火対象物及び危険物施設の関係者に対して、検査等を通じて必要な防火指導を行い、安全で安心して利用できることを目指す。また、市民に対して一般住宅の防火対策として有効な住宅用火災警報器の設置促進、定期的な点検及び10年を目安とした機器の取替えなどの維持管理について周知を図る。さらに、大規模地震時に電気が起因する火災の発生を抑制することに有効な感震ブレーカーの設置を促進し、市民の生命・身体及び財産を火災から守る取組を進める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	
③　個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	住宅防火推進事業	総合計画 重点施策	-
取組の内容	住宅用火災警報器の設置促進、定期的な点検、10年を目安とした取替え及び感震ブレーカーの設置促進を、市ホームページ、市広報紙、SNS、各種イベントを通して市民に周知する。また、秋季及び春季全国火災予防運動期間中、防災行政無線及び防災ラジオを活用し火災予防広報を実施する。以上の事業を実施し、住宅火災による死者を昨年度より減少させる。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HP・広報紙・SNS等での住警器、感震ブレーカー促進等の活動	随時実施											
秋季及び春季全国火災予防運動中の火災予防広報							計画作成	秋季火災予防運動			計画作成	春季火災予防運動
消防フェスタの実施						計画作成・事前準備		開催				

重点事業②	防火対象物及び危険物施設への防火指導事業	総合計画 重点施策	-
取組の内容	消防法令に基づき、適切な消防同意及び消防用設備等審査事務、危険物許認可審査事務を実施し、不備事項を関係者に指導する。また、予防課所管の防火対象物及び危険物施設への計画的な立入検査により、消防法令違反の是正指導を実施することで、火災の発生危険及び発生した場合の延焼拡大を排除するとともに、危険物施設の危険物漏洩事故を防止する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防火対象物の審査及び立入検査		立入検査計画作成		防火対象物審査及び立入検査								
危険物施設の審査及び立入検査		立入検査計画作成		危険物施設審査及び立入検査								
予防委員会	適宜開催											

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部	課名	警防課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

大規模地震災害や風水害等の自然災害をはじめとして、火災・救急・救助等の事案に迅速かつ的確に対応できるよう消防体制の充実強化を図り、市民の「安全安心な生活が送れるまちづくり」を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

消防施設・装備の充実と適正な維持管理に努めるとともに、職員の資質の向上に取組み、危機感を持って職務にあたり、市民の生命、身体及び財産を災害から守り、さらなる市民サービスの向上を図る。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・快適で安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	・消防車両更新計画 ・消防団車両更新計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防隊員・救急隊員の育成事業
2	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防車両整備事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	消防隊員・救急隊員の育成事業（救急救命士養成）	総合計画重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	新たな救急救命士1名を養成するために、救急救命士東京研修所へ職員を入所派遣させる。また、在籍する救急救命士に対し、救急救命士就業前研修3名、気管挿管病院実習2名、ビデオ喉頭鏡病院実習4名及び基本特定行為再講習12名を計画的に履修させる。		

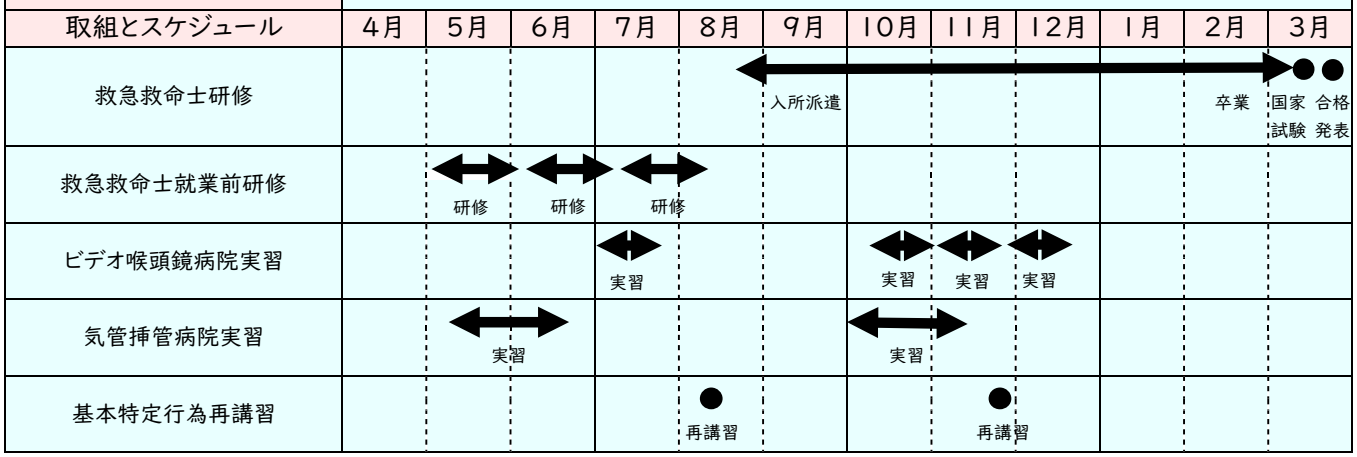

重点事業②	消防車両整備事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	常備消防の資機材搬送車（吉田消防署）1台及び指令車（戸頭・椚木消防署）2台、並びに、非常備消防の消防団ポンプ自動車（第9分団）1台について、これまでの実績等を勘案し、仕様書の作成及び本契約後に関係者との仕様書に基づく打合せを十分に行い、中間検査においては、細部にわたり仕様書との整合性を確実に検査して納車する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
資機材搬送車 （吉田消防署）	◀▶ 仕様書作成	● 仮契約	● 本契約							● 中間検査	納車・	● 完成検査
指令車 （戸頭消防署・椚木消防署）	◀▶ 仕様書作成	● 仮契約	● 本契約							● 中間検査	納車・	● 完成検査
消防団ポンプ自動車 （第9分団）	◀▶ 仕様書作成	● 仮契約	● 本契約							● 中間検査	納車・	● 完成検査

重点事業③	消防水利整備事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	消防水利定期点検を4月・10月に実施し、不良箇所を把握するとともに必要に応じた修繕を行い、適正な維持管理に務める。 消防水利不足地域、又は水道管新設地域若しくは水道管布設替地域の必要な場所に新設消火栓1基を新設する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防水利定期点検	◀▶ 定期点検	◀▶ 修繕					◀▶ 定期点検	◀▶ 修繕				
消火栓新設										◀▶ 工事開始	工事完了	

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部	課名	取手消防署

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる重点施策の「安全安心な生活が送れるまちづくり」の実現に向け、様々な主体と連携し各種災害に迅速かつ的確に対応するため、職員の資質及び組織力の向上を図るとともに、部隊配置、施設等の維持管理を徹底し防災力を維持・強化させる取組みを進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、専門的かつ高度な知識と技術を習得した人材育成を行い、自信と責任感を持った職員の資質向上を図る。
災害概要や活動状況を検証し、効果的な活動要領や訓練方法を検討して実行し、消防施設・装備等を最大限活用して対応力の向上を図り、各種災害の被害軽減に努める。
また、市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の普及を図り、突然の心肺停止に対応できるバイスタンダーを育成し、救命率向上に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	消防職員研修等計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防隊員・救急隊員の育成事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	消防隊員・救急隊員の育成事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	年度初めに警防検討委員会及び救急検討委員会を開催し、前年度の課題を考慮した年間計画の作成を行い、各種災害に対応できる消防隊員、救急隊員の育成を図る。 また、効果確認のために定期的に所属長による査閲を行い、警防活動訓練、救急総合シミュレーションを実施し、次年度の課題を抽出して検討と改善を行い、更なる対応力の向上を図る。 消防職員研修等計画に基づき、茨城県立消防学校や救急救命研修所への入校者を選抜し、新任職員を含む職員の育成及び各種資格の取得に取組む。 地域の救急告示医療機関と連携し、病院実習に取組み、救急救命士の知識と技術向上に努める。		

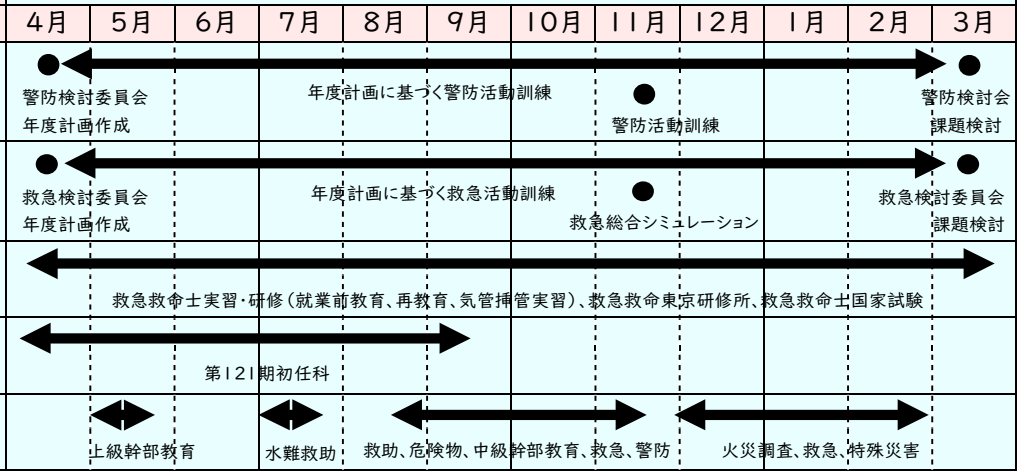

重点事業②	応急手当普及啓発事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	救命講習を年間計画に基づき開催することにより、一人でも多くの市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の知識・技術の習得を図り、救命率向上に努め、安全安心な生活が送れるまちづくりを目指す。 また、応急手当普及啓発プロジェクトチームにより、市内の中学校を対象にした救命講習会の企画や、SNSでのPR動画配信をおこない、市民へのさらなる普及啓発を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救命講習	●救急検討委員会（年度計画作成）	←→			年度計画に基づき		定期救命講習を実施				救急検討委員会（実施状況検証）●	
応急手当普及啓発	●応急手当普及啓発プロジェクトチーム会議	←→			応急手当普及啓発		PR資料作成			PR資料完成後に公開●		

重点事業③	消防水利の維持管理事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	消防水利年間点検計画を作成して定期点検を4月・10月に実施し、老朽化及び不良箇所を把握するとともに必要に応じた修繕を行い、適正な維持管理に務め地域防災力の強化を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防水利の維持管理	●水利調査 年間計画作成	←→	前期調査、調査結果に基づく		修繕		後期調査、調査結果に基づく		修繕	凍結防止処置		

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部	課名	戸頭消防署

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる重点施策の「安全安心な生活が送れるまちづくり」の実現に向け、様々な主体と連携し各種災害に迅速かつ的確に対応するため、職員の資質及び組織力の向上を図るとともに、部隊配置、施設等の維持管理を徹底し防災力を維持・強化させる取組みを進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、専門的かつ高度な知識と技術を習得した人材育成を行い、自信と責任感を持った職員の資質向上を図る。
災害概要や活動状況を検証し、効果的な活動要領や訓練方法を検討して実行し、消防施設・装備等を最大限活用して対応力の向上を図り、各種災害の被害軽減に努める。
また、市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の普及を図り、突然の心肺停止に対応できるバイスタンダーを育成し、救命率向上に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	消防職員研修等計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防隊員・救急隊員の育成事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	消防隊員・救急隊員の育成事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	年度初めに警防検討委員会及び救急検討委員会を開催し、前年度の課題を考慮した年間計画の作成を行い、各種災害に対応できる消防隊員、救急隊員の育成を図る。 また、効果確認のために定期的に所属長による査閲を行い、警防活動訓練、救急総合シミュレーションを実施し、次年度の課題を抽出して検討と改善を行い、更なる対応力の向上を図る。 消防職員研修等計画に基づき、茨城県立消防学校や救急救命研修所への入校者を選抜し、新任職員を含む職員の育成及び各種資格の取得に取組む。 地域の救急告示医療機関と連携し、病院実習に取組み、救急救命士の知識と技術向上に努める。		

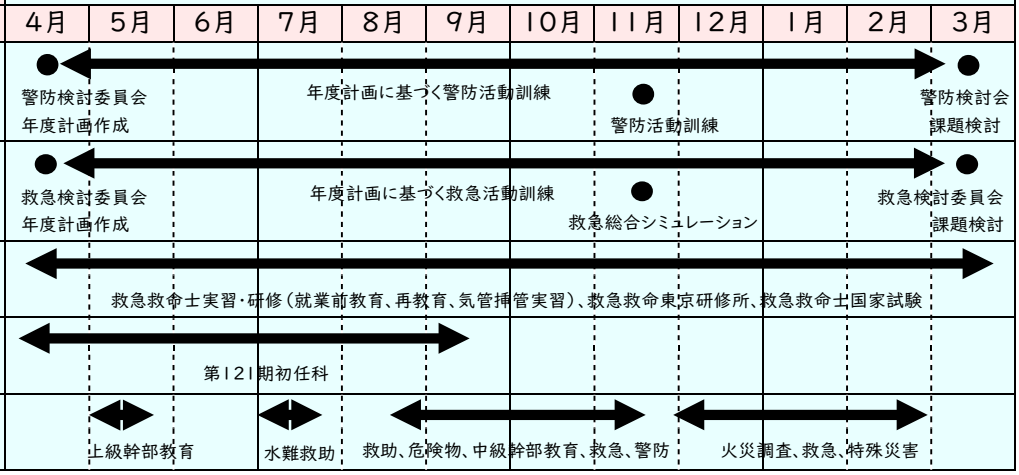

重点事業②	応急手当普及啓発事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	救命講習を年間計画に基づき開催することにより、一人でも多くの市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の知識・技術の習得を図り、救命率向上に努め、安全安心な生活が送れるまちづくりを目指す。 また、応急手当普及啓発プロジェクトチームにより、市内の中学校を対象にした救命講習会の企画や、SNSでのPR動画配信をおこない、市民へのさらなる普及啓発を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救命講習	●救急検討委員会（年度計画作成）	←→			年度計画に基づき		定期救命講習を実施				救急検討委員会（実施状況検証）●	
応急手当普及啓発	●応急手当普及啓発プロジェクトチーム会議	←→			応急手当普及啓発		PR資料作成			PR資料完成後に公開●		

重点事業③	消防水利の維持管理事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	消防水利年間点検計画を作成して定期点検を4月・10月に実施し、老朽化及び不良箇所を把握するとともに必要に応じた修繕を行い、適正な維持管理に務め地域防災力の強化を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防水利の維持管理	●水利調査 年間計画作成	←→	前期調査、調査結果に基づく		修繕		後期調査、調査結果に基づく		修繕	凍結防止処置		

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部	課名	吉田消防署

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる重点施策の「安全安心な生活が送れるまちづくり」の実現に向け、様々な主体と連携し各種災害に迅速かつ的確に対応するため、職員の資質及び組織力の向上を図るとともに、部隊配置、施設等の維持管理を徹底し防災力を維持・強化させる取組みを進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、専門的かつ高度な知識と技術を習得した人材育成を行い、自信と責任感を持った職員の資質向上を図る。
災害概要や活動状況を検証し、効果的な活動要領や訓練方法を検討して実行し、消防施設・装備等を最大限活用して対応力の向上を図り、各種災害の被害軽減に努める。
また、市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の普及を図り、突然の心肺停止に対応できるバイスタンダーを育成し、救命率向上に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	消防職員研修等計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防隊員・救急隊員の育成事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	消防隊員・救急隊員の育成事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	年度初めに警防検討委員会及び救急検討委員会を開催し、前年度の課題を考慮した年間計画の作成を行い、各種災害に対応できる消防隊員、救急隊員の育成を図る。 また、効果確認のために定期的に所属長による査閲を行い、警防活動訓練、救急総合シミュレーションを実施し、次年度の課題を抽出して検討と改善を行い、更なる対応力の向上を図る。 消防職員研修等計画に基づき、茨城県立消防学校や救急救命研修所への入校者を選抜し、新任職員を含む職員の育成及び各種資格の取得に取組む。 地域の救急告示医療機関と連携し、病院実習に取組み、救急救命士の知識と技術向上に努める。		

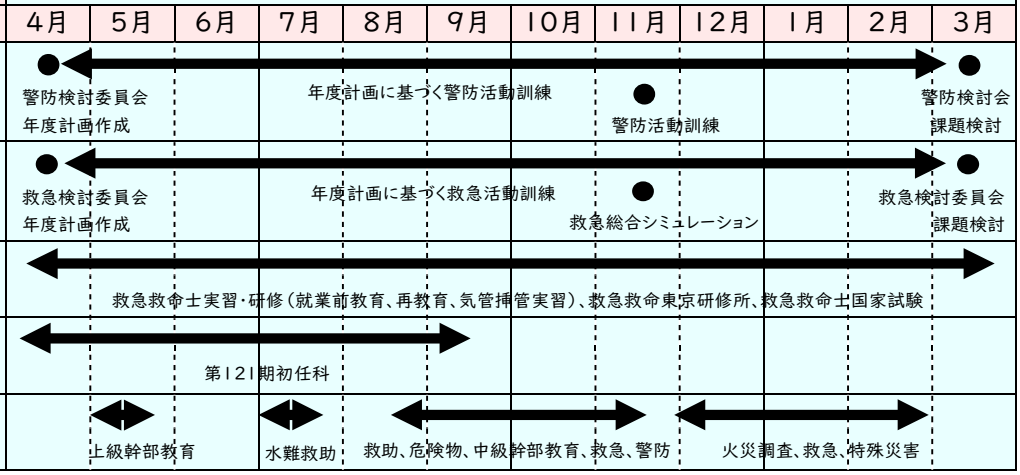

重点事業②	応急手当普及啓発事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	救命講習を年間計画に基づき開催することにより、一人でも多くの市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の知識・技術の習得を図り、救命率向上に努め、安全安心な生活が送れるまちづくりを目指す。 また、応急手当普及啓発プロジェクトチームにより、市内の中学校を対象にした救命講習会の企画や、SNSでのPR動画配信をおこない、市民へのさらなる普及啓発を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救命講習	●救急検討委員会（年度計画作成）	←→			年度計画に基づき		定期救命講習を実施				救急検討委員会（実施状況検証）●	
応急手当普及啓発	●応急手当普及啓発プロジェクトチーム会議	←→			応急手当普及啓発		PR資料作成			PR資料完成後に公開●		

重点事業③	消防水利の維持管理事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	消防水利年間点検計画を作成して定期点検を4月・10月に実施し、老朽化及び不良箇所を把握するとともに必要に応じた修繕を行い、適正な維持管理に務め地域防災力の強化を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防水利の維持管理	●水利調査 年間計画作成	←→	前期調査、調査結果に基づく		修繕		後期調査、調査結果に基づく		修繕	凍結防止処置		

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	消防本部	課名	椚木消防署

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる重点施策の「安全安心な生活が送れるまちづくり」の実現に向け、様々な主体と連携し各種災害に迅速かつ的確に対応するため、職員の資質及び組織力の向上を図るとともに、部隊配置、施設等の維持管理を徹底し防災力を維持・強化させる取組みを進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、専門的かつ高度な知識と技術を習得した人材育成を行い、自信と責任感を持った職員の資質向上を図る。
災害概要や活動状況を検証し、効果的な活動要領や訓練方法を検討して実行し、消防施設・装備等を最大限活用して対応力の向上を図り、各種災害の被害軽減に努める。
また、市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の普及を図り、突然の心肺停止に対応できるバイスタンダーを育成し、救命率向上に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	消防職員研修等計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	消防隊員・救急隊員の育成事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	消防隊員・救急隊員の育成事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	年度初めに警防検討委員会及び救急検討委員会を開催し、前年度の課題を考慮した年間計画の作成を行い、各種災害に対応できる消防隊員、救急隊員の育成を図る。 また、効果確認のために定期的に所属長による査閲を行い、警防活動訓練、救急総合シミュレーションを実施し、次年度の課題を抽出して検討と改善を行い、更なる対応力の向上を図る。 消防職員研修等計画に基づき、茨城県立消防学校や救急救命研修所への入校者を選抜し、新任職員を含む職員の育成及び各種資格の取得に取組む。 地域の救急告示医療機関と連携し、病院実習に取組み、救急救命士の知識と技術向上に努める。		

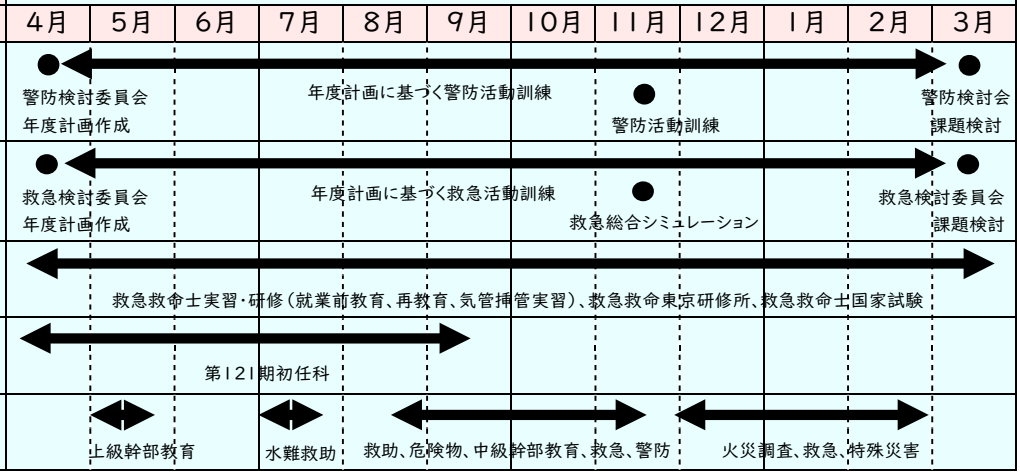

重点事業②	応急手当普及啓発事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	救命講習を年間計画に基づき開催することにより、一人でも多くの市民に心肺蘇生法とAEDの取り扱いを含む応急手当の知識・技術の習得を図り、救命率向上に努め、安全安心な生活が送れるまちづくりを目指す。 また、応急手当普及啓発プロジェクトチームにより、市内の中学校を対象にした救命講習会の企画や、SNSでのPR動画配信をおこない、市民へのさらなる普及啓発を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救命講習	●救急検討委員会（年度計画作成）	←→			年度計画に基づき		定期救命講習を実施				救急検討委員会（実施状況検証）●	
応急手当普及啓発	●応急手当普及啓発プロジェクトチーム会議	←→			応急手当普及啓発		PR資料作成			PR資料完成後に公開●		

重点事業③	消防水利の維持管理事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	消防水利年間点検計画を作成して定期点検を4月・10月に実施し、老朽化及び不良箇所を把握するとともに必要に応じた修繕を行い、適正な維持管理に務め地域防災力の強化を進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防水利の維持管理	●水利調査 年間計画作成	←→	前期調査、調査結果に基づく		修繕		後期調査、調査結果に基づく		修繕	凍結防止処置		